

告示番号		件名	令和5年度猪名川流域下水道原田処理場1・2系水処理監視制御設備更新実施設計業務委託
No	質疑事項		回答
1	<p>設計対象について 特記仕様書【別表1】2. 設計対象施設、管理棟(1・2系施設)電気設計の制御電源及び計装用電源設備◎、監視制御設備◎となっておりますが、第5条基本的な考え方 25)。機械設計、電気設計のみの業務であっても、機種変更等による荷重条件の変更や、コンクリート開口が必要なる場合、または防火区域箇所への干渉有無、その他改築に際して変更されることによる関係法令及び構造的な不備がないか土木・建築部門による確認を行うこと。とあります。本業務において、土木・建築部門による確認が必要となった場合、設計変更対象となりますか。</p>		<p>特記仕様書第5条 25)については、プラント電気設備の設計において必要不可欠な内容であり、設計変更対象外です。</p>
2	<p>設計対象について 特記仕様書【別表1】2. 設計対象施設、管理棟(1・2系施設)電気設計の制御電源及び計装用電源設備◎、監視制御設備◎となっておりますが、第5条基本的な考え方 27)大型グラフィックパネルの撤去及びこれに伴う仕舞工事、区画整理の設計において、必要に応じて受注者の建築担当に関与させるものとする。とあります。本業務において、建築担当の関与が必要となった場合、設計変更対象となりますか。</p>		<p>特記仕様書第5条 27)については、大型グラフィックパネル撤去の設計において必要不可欠な内容であり、設計変更対象外です。</p>